

環境厚生分科会委員長報告

R 3 . 3 . 1 7

環境厚生分科会に付託されました令和3年度一般会計、各特別会計及び企業会計予算について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、**第1号議案 令和3年度 一般会計予算の本分科会所管分**ですが、その主なものは、民生費及び衛生費であり、その内容は、市民の生活を守る各福祉事業、くらしに密着する環境衛生事業、健康を守る保健衛生事業などです。

採決に先立ち、「新火葬場整備を進めるためには、関係機関との協議を整えてから、境界確定業務を行うべき。」「くらしの資金や緊急通報装置の貸し出しについては、拡充の余地がある。」との反対討論がありました。採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、環境保全対策経費については、JR馬堀駅周辺に喫煙ブースを設置するにあたり、最大限に経費を抑制する手法を検討されたいとの意見がありました。

また、要保護児童対策経費のこども宅食事業については、事業の主旨に鑑み、事業者選定や事業実施には、個人情報取り扱いに細心の注意を払うとともに、業務委託後も随時検証を行うべきとの意見がありました。

次に、**第2号議案、令和3年度 国民健康保険事業特別会計予算**は、国民健康保険被保険者の疾病等に関して必要な保険給付を行うための経費であり、療養給付費、高額療養費が主な内容であります。別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第3号議案、令和3年度 休日診療事業特別会計予算**は、休日急病患者に対する診療事業を行う経費であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第4号議案、令和3年度 介護保険事業特別会計予算**は、介護サービス給付事業及び介護予防事業を行うための経費が主なものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 5 号議案、令和 3 年度 後期高齢者医療事業特別会計予算**は、後期高齢者医療制度に伴う事業を行うための後期高齢者医療広域連合納付金が主なものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 10 号議案、令和 3 年度 病院事業会計予算**は、市域に唯一の公立病院として安定した医療を提供するための医業費用が主な内容であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本分科会の報告といたします。